

第2一般廃棄物最終処分場の候補地選定に向けて 市民の皆さんの意見(比較評価項目)を募集します

市では、現在、平成17年3月末日で埋立期限が終了する「北野一般廃棄物最終処分場」にかわる新たな最終処分場の建設に向けて、計画を進めています。

広く市民の皆さんの意見を取り入れるために、計画の初期段階から市民参加による検討委員会を設置し、第2一般廃棄物最終処分場の基本構想および候補地選定についての検討を行ってまいりました。

今回は、その検討結果に基づき、今年度実施している候補地選定についての経過をお知らせします。また、さらに市民の皆さんの意見を今後の選定に取り入れるために、意見募集を行います。

※問い合わせ 廃棄物対策課 (☎2998-9146・FAX 2998-9394)

ほかに追加する項目はありますか？

■表4 比較評価項目

項目	評価方法
1 上水道取水源	候補地から取水源までの距離で比較
2 住居	候補地周辺100m以内の住居数で比較
3 公共施設	最も近い教育施設、学校施設、福祉施設等までの距離で比較
4 搬入道路延長	候補地から主要幹線道路等までの距離で比較
5 放流先	候補地から河川等までの距離で比較
6 地質	地盤の安定度で比較
7 地下水位	地下水位の高さで比較
8 概算工事費	概算工事費で比較
9 概算維持管理費	概算維持管理費で比較
10 覆土用土の入手	計画地内での覆土用土の入手量で比較
11 埋立効率	埋立容量に対する埋立面積の割合で比較
12 文化財	最も近い史跡、名勝、天然記念物までの距離で比較

皆さんからの意見を募集します

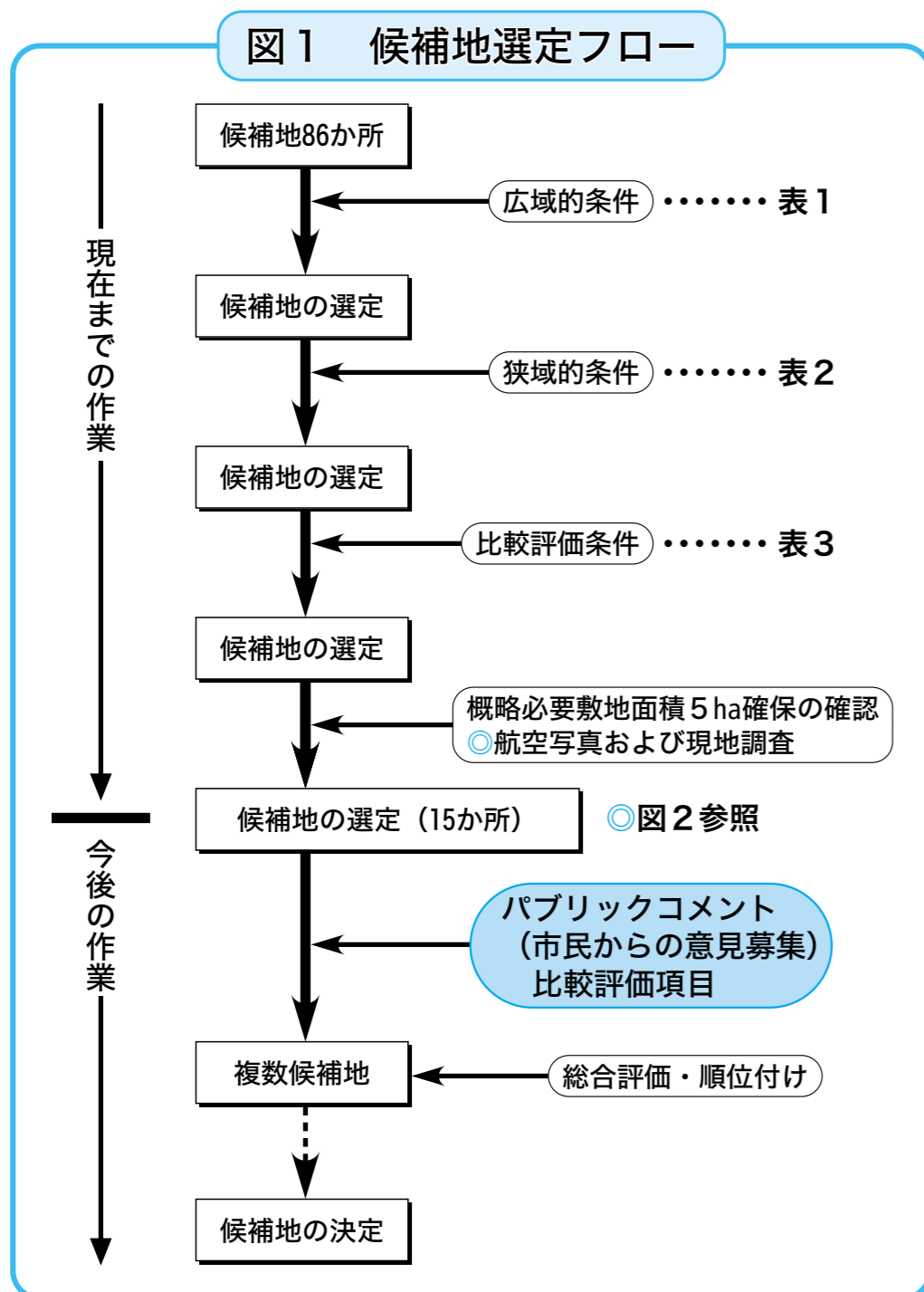
市では、第2一般廃棄物最終処分場の今後の候補地選定にかかわる比較評価項目(右の表4参照)を設定しました。ほかに追加したほうがよい比較評価項目がありましたら、意見をお寄せください。応募についての提出形式は問いません。また、応募者の住所、氏名、Eメールアドレスを除き、意見を公開する場合もありますので、あらかじめご承知おきください。なお、お寄せいただいた意見に対しての個別の回答はできませんが、候補地選定に反映させていきたいと考えていますので、ご了承ください。

応募できる方 市内に住所を有する個人・法人・団体等の方、または市内の土地や建物に関して利害関係を有する個人・法人・団体等の方

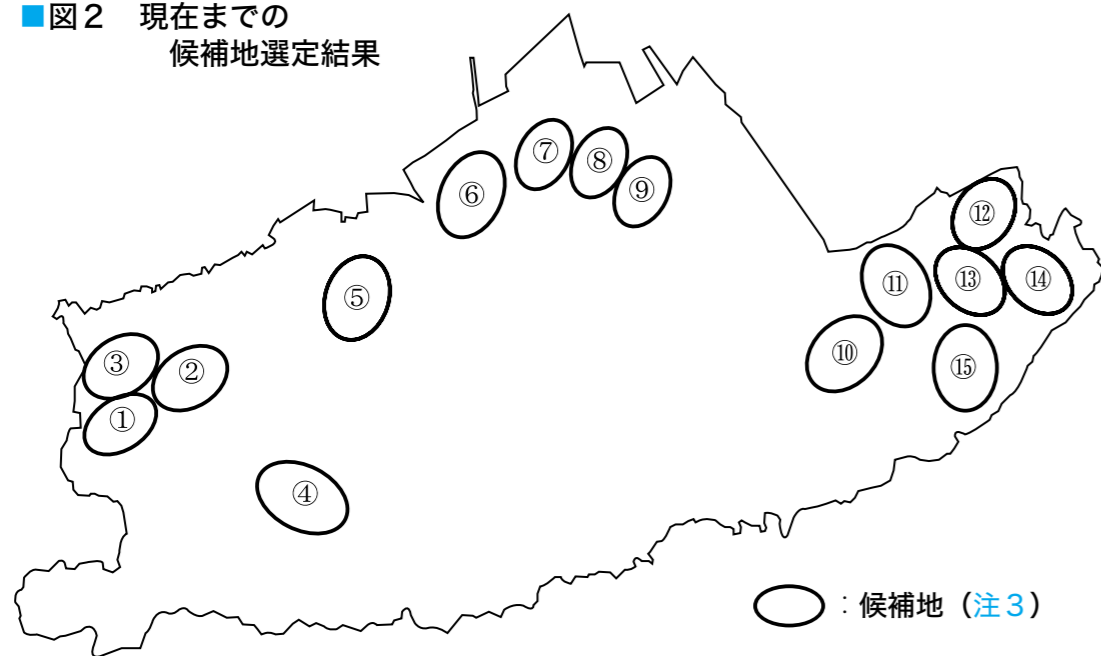
募集期間 11月1日(月)～30日(火)

応募方法 住所、氏名(法人名等)を記入のうえ、市役所5階・廃棄物対策課(〒359-8501・並木1-1-1/℡2998-9394/Eメールアドレスe161101@city.tokorozawa.saitama.jp)へ直接、郵送(当日消印有効)、FAX、Eメールのいずれかの方法で応募

問い合わせ 廃棄物対策課 (☎2998-9146・℡2998-9394)



■図2 現在までの候補地選定結果



ごみ処理の流れ

▼北野一般廃棄物最終処分場



(最終処分)

最終処分場では…

最終処分場は、中間処理の過程において発生する焼却灰や不燃残渣(焼却できないごみでリサイクルできない物)等を適正に処分するための施設です。北野一般廃棄物最終処分場では、東部クリーンセンターで焼却灰等を溶融処理(熱を加えて溶かす)し、減容化をはかった溶融スラグ(焼却灰に熱を加えて加工した物)等を中心に埋め立てを行っています。

▼クリーンセンター(市内2か所)



(中間処理)



新しい最終処分場の必要性

現在のごみ処理の過程においては、埋め立てられなければならないごみの発生は避けられないのが現状です。そして、市域内で発生したごみは、市域内で処理・処分を行わなければならない「自区内処理」が原則となっています。

しかし、市が現在保有している「北野一般廃棄物最終処分場」の埋立期限が、平成17年3月末日に間近に迫っています。そこで、早急に市内に新しい最終処分場を確保する必要があります。

候補地選定までの経緯

市では、平成11年度に「所沢市一般廃棄物第2最終処分場施設整備基本構想策定基礎資料調査」を行い、報告書としてとりまとめました。

そして、新しい最終処分場の計画にあたり、広く市民の皆さんの意見を取り入れ、皆さんに受け入れられる最終処分場を目指して、学識経験者、市内各地区の代表者、環境整備保全委員会委員および公募による市民等で組織する「仮称所沢市第2一般廃棄物最終処分場基本構想等検討委員会」を平成13年10月に設置しました。

検討委員会では、平成11年度の報告書に基づいて、基本構想および候補地選定に関する検討を行い、平成15年10月中旬に、市長への提言を行いました(下記の提言内容参照)。

今回の候補地選定は、検討委員会から提言された選定条件(表1、3参照)等に基づいて、5万分の1の地形図上で概略必要敷地面積5haを満たす86か所の中から候補地選定フロー(図1参照)のとおり進めています。

表1、3の選定条件について考慮し、概略必要敷地面積5ha確保の確認を行った結果、図2の現在の候補地選定結果(15か所)となりました。

「検討委員会」からの提言内容

- 【基本構想】
- 埋立年数 …… 15年
 - 計画埋立容量(注1) …… 250,000m³
 - 覆土(注2)量を含む
 - 概略必要敷地面積 …… 5ha

【選定条件】

■表1 広域的条件

項目	評価基準
動植物分布	貴重な動植物生息地
緑地保全	保護地区等緑化指定区域、緑地保全計画との整合性
都市計画等	市の諸計画および開発計画との整合性

■表2 狭域的条件

項目	評価基準
防災指定区域等	急傾斜地崩壊危険箇所
地質	推定活断層との距離
文化財	文化財保護

■表3 比較評価条件

項目	評価基準
農用地	営農状況
経済性(地価)	土地利用状況

比較評価項目(注4)

市では、今後の候補地選定に際して、比較評価項目を設定しました(表4参照)。

この比較評価項目による総合評価により採点し、順位付けを行い、さらに複数候補地に選定していきます。その際、ほかに追加する項目があるかどうかについて、市民の皆さんからの意見を取り入れていきたいと考えています。

市では、候補地選定に関する市民の皆さんの意見を参考に、透明性と客観性を重視した第2一般廃棄物最終処分場の候補地選定作業を進めていきます。

今後も、清掃行政に対する市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

用語説明

計画埋立容量(注1)とは…
各年度の計画年間埋立処分容量の埋立年数分の総量に、覆土量を合算した量

覆土(注2)とは…
悪臭の発散防止、ごみの飛散・流出防止、カラスの飛来防止、景観の向上等の周辺環境保全上の対策として、埋立ごみを土で覆うこと

候補地(注3)とは…
選定条件(表1、3参照)を考慮し、残った場所の中で概略必要敷地面積5haを確保できる箇所

比較評価項目(注4)とは…
選定された候補地をさらに絞り込むうえで、総合評価の基準となる項目